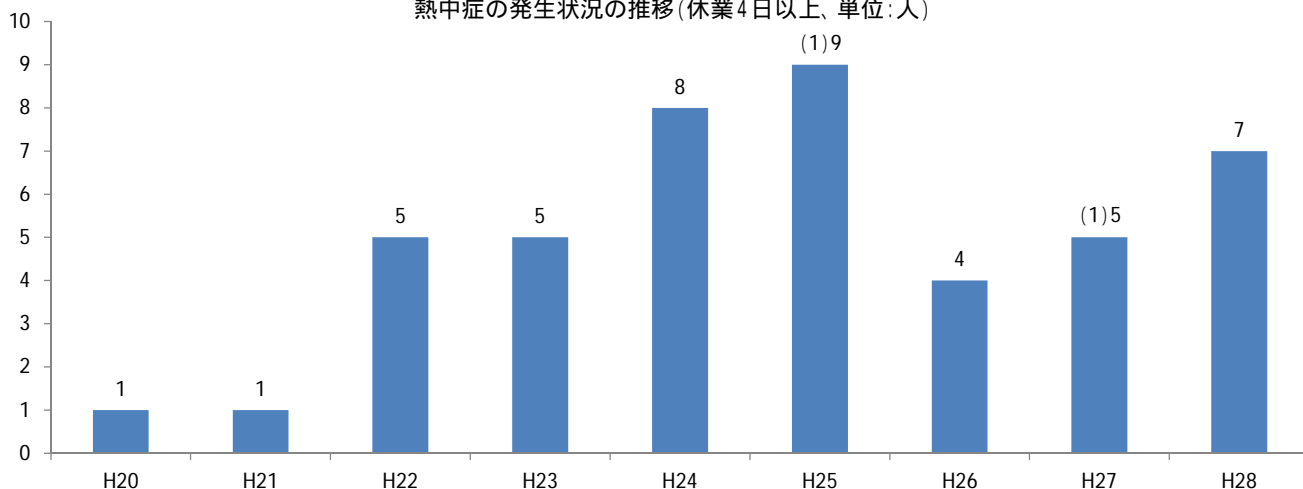


長野県における熱中症の発生状況

長野労働局

熱中症の発生状況の推移(休業4日以上、単位:人)



()内は死亡者数で内数

熱中症の業種別・年別発生状況(休業4日以上、単位:人)

業種	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
製造業	1					2	1	(1) 3	1	(1) 8
建設業		1	3	3	5	(1) 2	2		5	(1) 21
道路貨物運送業			2					1	1	4
林業				1						1
商業					1	2				3
飲食店				1	1					2
ビルメンテナンス業					1					1
警備業						2				2
その他						1	1	1		3
合計	1	1	5	5	8	(1) 9	4	(1) 5	7	(2) 45

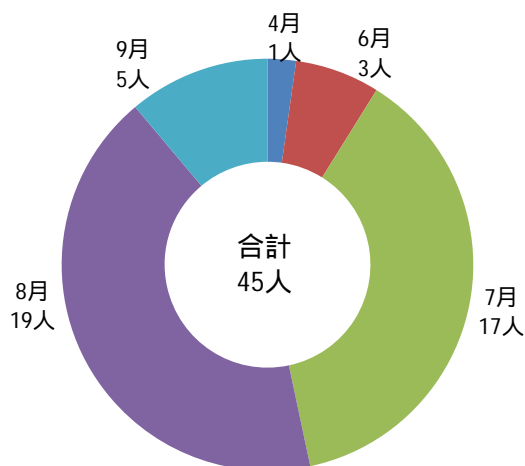
()内は死亡者数で内数

熱中症の月別発生状況(平成20年~28年)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
熱中症(人)	1	0	3	17	(2) 19	5	(2) 45

()内は死亡者数で内数

熱中症の月別発生状況(平成20年~28年)



熱中症の時間帯別発生状況(平成20年~28年)

時間帯	9時以前	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	合計
熱中症(人)	0	1	3	8	3	1	(2) 6	11	7	2	3	(2) 45

()内は死亡者数で内数

熱中症による死亡災害事例

発生年・業種	発生状況の概要
平成25年 建設業	墓地のリフォーム作業中(玉砂利部分を石貼りに変更する工事)、石貼り作業に従事していた被災者が石柵(高さ52cm)にもたれ込んでいるのを工事担当者が発見し、消防署へ通報し、病院へ搬送されたが死亡したものの。
平成27年 製造業	食品残渣等廃棄物から有機肥料を製造する事業場において、廃棄物の入ったフレコンバックを車両積載形トラッククレーンの荷台から下ろす作業を行っていた被災者が意識を失い倒れた。

熱中症による主な休業災害事例(平成20年～28年)

業種	発生状況の概要
製造業	工場内で、アルミ合金の鋳造作業中に脱水状態になり、同僚が臥床させ身体を冷却して、病院へ搬送した。
製造業	工場内において金属部品のバリ取り作業中、暑さのため呼吸困難になり倒れこんだため、救急車で搬送した。当日の天候は晴れ、工場内の気温は38度であった。
製造業	エアコンが稼働している工場内において、電気配線の組立作業を行っていたが、室温が30度ほどになり、午後3時ころから頭痛、吐き気の症状が発生し、終業後も体調が戻らないため、病院を受診した。
建設業	木造家屋の2階屋根の上で作業中に、手足が痙攣しはじめたので、早退して自宅で休養をとったが、夜になって痛みが増悪し救急車で病院へ搬送された。水分を補給しながら作業していたが、湿度が高かったため発汗が多かった。
建設業	道路工事現場で、型枠の組み立て作業中に、突然手足が痙攣しその場に倒れたため、同僚が病院に搬送した。水分を補給しながら作業していたが、気温は37度を超えており、湿度も高かった。
建設業	鉄筋の加工作業中に身体の不調を訴えたため、涼しい場所へ移動して水分を補給し身体を冷却しながら休息していたが、しばらくして手足が痙攣しはじめたので救急車で病院へ搬送された。
建設業	乗用車で顧客先を訪問し営業活動を行っていたが、屋外で顧客と立ち話をする時間帯が長かったため熱中症を発症した。
建設業	炎天下のアスファルトの上で建物にシャッターを取り付けるための寸法取りなどの作業を行っていたところ、手足がしびれはじめ、目眩がしたとほぼ同時に嘔吐したため、同僚に助けを求め、救急車で病院に搬送された。
建設業	屋外で、同僚と焼却炉内部の補修作業を行っていたところ、身体の不調を訴えたので休息をとり、作業を始めたが、その後手足が痙攣しはじめたので、病院へ搬送された。気温は35度くらいだった。
道路貨物運送業	荷主先で、荷物の積み込み作業を手伝っていたところ、熱中症を発症して病院に入院した。
道路貨物運送業	構内での荷物仕分作業終了後、具合が悪くなり休んでいたが、立ち上がれなくなり救急車で病院に搬送された。
林業	刈払機で下刈作業中に、身体が痙攣を起こしたため、救急車で搬送された。
商業	店舗の倉庫備品置き場で、入荷商品の分別作業中に急にめまいがして椅子に座りこんだが、その後意識を失って救急車で病院に搬送された。
飲食店	調理場で魚の調理作業中に室内が高温となり、身体の不調を訴えたので乗用車内でエアコンをかけて休息をとったが、嘔吐し脱水症状となった。
ビルメンテナンス業	トイレの清掃作業中に気分が悪くなり、休息をとりながら作業を続けて退社したが、自宅に帰った後も回復しなかったため、病院を受診した。
警備業	工事現場の車を誘導する仕事に従事していたところ、体調不良を訴えたので、現場休憩室で休ませて様子を見ていたが、熱中症が疑われたので救急車で病院に搬送した。
警備業	道路工事現場において、交通誘導を行っていたところ、炎天下での業務であったため、熱中症になった。